

四日市港管理組合行財政改革計画

(2019年度～2022年度)

2019(平成31)年3月

四日市港管理組合

行財政改革計画の策定にあたって

四日市港管理組合では、「四日市港長期構想」及び「四日市港港湾計画」の目標を計画的に達成するため、平成 30（2018）年度までの 2 期 8 年にわたって「四日市港戦略計画」を策定し、取組を進めてきました。

また、「四日市港戦略計画」の推進に向けて、「四日市港管理組合行財政改革計画（平成 27 年度～平成 30 年度）」を策定し、行財政運営の改革に取り組んできました。

このたび、「四日市港長期構想」で示した 3 つの将来像の実現に向けて、「物流」、「人流」、「安全・安心」・「環境」の分野における諸課題に的確に対応していくため、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間を計画期間とし、「物流を支援する港づくり」、「人流を創出する港づくり」、「地域を守る港づくり」の 3 つの政策を柱とした「四日市港戦略計画 2019～2022」を策定し、取組を進めていくこととなりました。

新たな戦略計画に掲げる 3 つの政策の実現に向けては、限られた経営資源のなかで、社会情勢や四日市港を取り巻く環境の変化に的確に対応し、機動的で柔軟かつ効率的な行財政運営を行う必要があります。

四日市港開港 120 周年の節目にあたり、新たな時代に向けた布石として、「四日市港管理組合行財政改革計画（平成 27 年度～平成 30 年度）」をさらに進展させ、質の高い持続可能な行財政運営を進めるとともに、港湾行政ニーズへ迅速・的確に対応するための具体的な取組として「四日市港管理組合行財政改革計画（2019 年度～2022 年度）」を策定します。

行財政改革計画の取組体系

限られた経営資源のなかで、社会情勢や四日市港を取り巻く環境の変化に的確に対応し、機動的で柔軟かつ効率的な行財政運営を推進し、新たな戦略計画に掲げる3つの政策の実現をめざすため、次の3つの基本項目を柱とした取組体系とします。

基本項目1 人づくりの改革

基本項目2 財政運営の改革

基本項目3 行政運営の改革

なお、取組体系については、上記基本項目を柱とし、それぞれに取組項目を設けることにより、取組を推進していきます。

行財政改革計画の期間

計画期間については、「四日市港戦略計画 2019～2022」の計画期間に合わせ、2019年度から2022年度までの4年間とします。

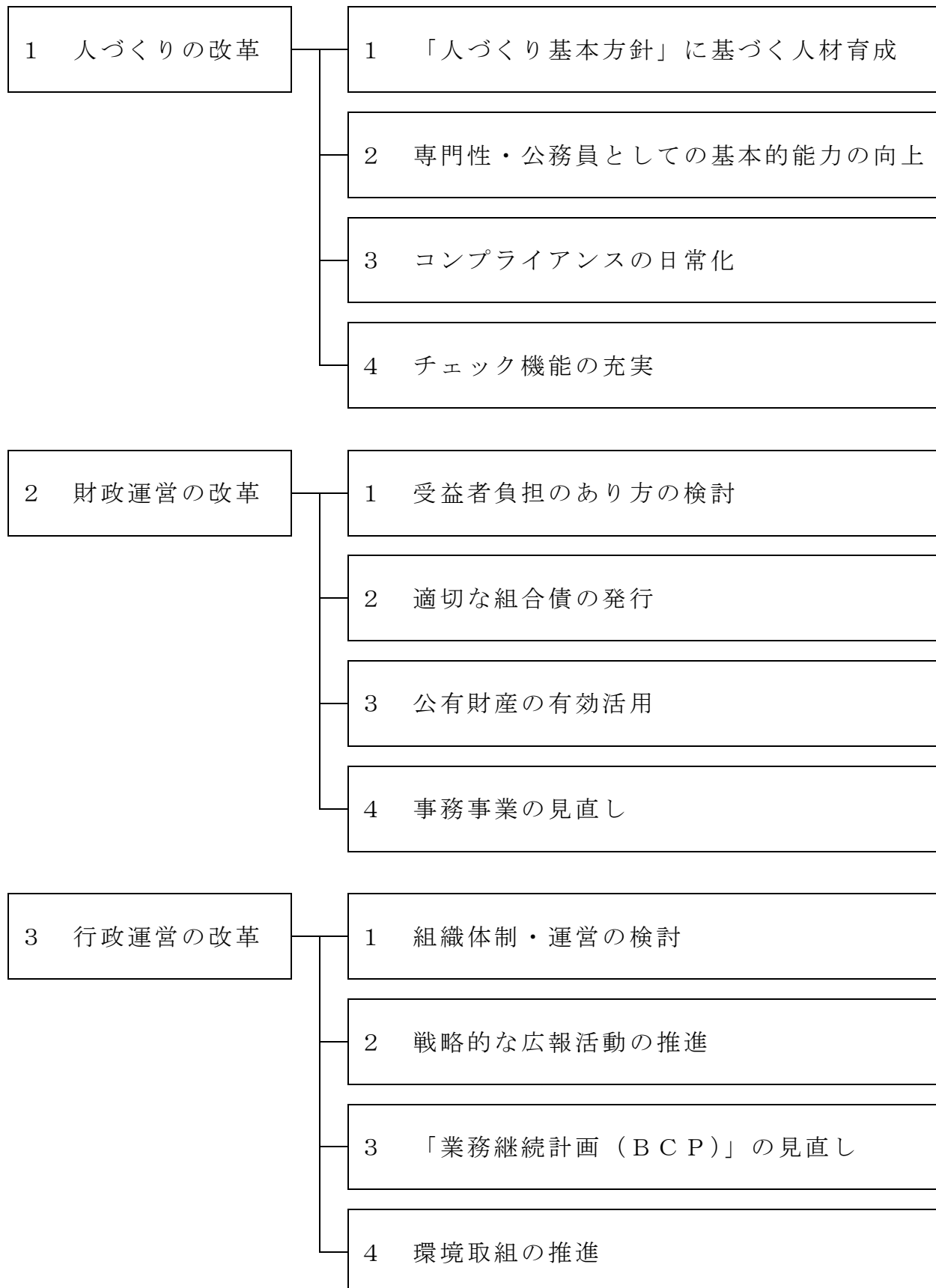
行財政改革計画の実施にあたって

- ・取組の推進にあたっては、P D C A（企画・実施・評価・改善）のサイクルに基づき、的確に進行管理を行います。
- ・今後の社会情勢や四日市港を取り巻く環境の変化、県民、市民や港湾利用者みなさんのニーズなどに迅速・的確に対応するため、計画期間中であっても、取組の内容や進め方などについて、柔軟に見直しを行います。
- ・毎年度の取組実績及び取組状況を取りまとめ、ホームページを通じて公表します。

行財政改革計画 取組体系一覧

基本項目

取組項目



四日市港管理組合行財政改革計画（2019年度～2022年度）

基本項目1 人づくりの改革

限られた経営資源のなかで、的確な公務遂行につなげるため、県民、市民や港湾利用者のみなさんから信頼されるとともに、高い意欲と誇りを持ち、主体的に行動し、専門性や公務員としての基本的能力・資質を備える職員を育成します。

取組項目		具体的な取組内容	取組スケジュール（年度）			
			2019	2020	2021	2022
1	「人づくり基本方針」に基づく人材育成	平成31年3月に策定した「四日市港管理組合人づくり基本方針」に基づく人材育成を実践し、検証・見直しを行い、より効果的な取組につなげます。	実践→検証→見直し→実践→…→実践→…			
2	専門性・公務員としての基本的能力の向上	港湾行政を担うために必要となる専門的な知識の習得、公務員としての資質の向上等を目的とした研修のさらなる充実を図ります。	研修検討 →			順次実施 →
3	コンプライアンスの日常化	職員一人ひとりのコンプライアンスや職員倫理に関する意識向上、考える力の養成を図るため、各所属においてコンプライアンス事例に関する議論を実施します。	実施 →			→
4	チェック機能の充実	各職員の事務処理ミス防止への意識を高め、組織的なチェック体制を確立するため、各所属で作成するチェック計画等を通じて、チェック機能の向上を図ります。	実施 →			→

基本項目 2 財政運営の改革

健全な行財政運営が求められるなか、後年度に負担を先送りにせず、一層の収入確保に努め、選択と集中をより徹底した事務事業の見直し・予算編成を行うことなどにより、港湾行政ニーズに迅速・的確に対応します。

取組項目	具体的な取組内容	取組スケジュール（年度）			
		2019	2020	2021	2022
1	受益者負担のあり方の検討 各事務事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料等）のあり方について、概ね3年に1度の頻度で検討し、見直しを進めます。	見直し ←→ 現行制度運用 →		見直し後 制度運用	見直し ←→
2	適切な組合債の発行 後年度に過度の財政負担を生じさせず、持続可能な財政基盤を確立するため、使用料収入や基金残高、組合債残高等に充分留意し、組合債の発行を適切に行います。	実施 →			→
3	公有財産の有効活用 所管する公有財産の利活用が最適なものとなるよう、継続的・定期的な自己点検及び調整等を行い、一層有効活用します。	実施 →			→
	未利用の公有財産については、今後の利用見込み等を検討しつつ、売却や貸付等により有効活用します。	実施 →			→
4	事務事業の見直し 効果・効率性や優先順位に基づき、選択と集中をより徹底した事務事業の見直しや予算編成を行います。	実施 →			→

基本項目 3 行政運営の改革

社会情勢等の変化に的確に対応し、港湾行政ニーズへ迅速・的確に対応するため、効率的・効果的な組織運営に取り組みます。また、親しまれる港づくりに向けた戦略的な広報活動に取り組むとともに、災害発生時の港湾活動の維持や環境配慮の取組を推進します。

取組項目	具体的な取組内容	取組スケジュール（年度）			
		2019	2020	2021	2022
1 組織体制・運営の検討	事務事業の見直しや業務の効率化を通じて、柔軟かつ機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討を行い、適切な定数調整を実施します。	実施			
	職員一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、ワーク・ライフ・マネジメントの推進、時間外勤務の適正化、メンタルヘルス対策をさらに充実・強化します。	実施			
2 戦略的な広報活動の推進	広報対象者に応じた適切な広報内容及び手段を検討し、利用者のニーズに沿った情報発信を行うため、組織的かつ体系的な広報方針を策定し、戦略的な広報活動を推進します。	方針策定			
		順次推進			
3 「業務継続計画（BCP）」の見直し	災害発生時の港湾活動の継続に向けた適切な体制を整備するため、国、三重県及び四日市市その他関係団体の「業務継続計画（BCP）」等をふまえて適宜見直しを行います。	見直し			
		順次運用			
4 環境取組の推進	平成30年3月に策定した「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）」に基づき、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量・再資源化など、環境に配慮した取組を推進します。	実施			